

令和4年度第2回松戸市環境審議会  
(会議録)

- 【開催日時】 令和5年3月9日(木) 午前10時00分から  
【開催場所】 松戸市役所 新館7階 大会議室  
【次第】 第2回松戸市環境審議会  
\*開会  
\*環境部長挨拶  
\*議題  
(1)松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について  
(2)松戸市地球温暖化対策実行計画(令和4年3月改正)  
の進行管理について

\*閉会

【出席者】

[委員]

- ・古井 恒 委員
- ・梅木 清 委員
- ・山田 千香子委員
- ・古閑 比斗志委員
- ・松田 茂一委員
- ・湯浅 康弘委員
- ・杉浦 正実委員
- ・松菱 則嗣委員
- ・秋谷 暢彦委員
- ・曾宮 祐三委員
- ・藤田 隆 委員
- ・東 克行 委員
- ・小林 美紀委員
- ・坪田 一雄委員
- ・坂本 一憲委員 ※欠席

[臨時委員]

- ・中村 美枝子委員
- ・岡本 健一委員
- ・高橋 輝昌委員
- ・増井 嘉則委員 ※欠席

[松戸市職員]

- ・市毛 一己 (環境部長)
- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・佐々木 史織 (主幹)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・初澤 克洋 (主査)
- ・中村 修一 (主査)
- ・松田 圭史 (主事)
- ・永原 和樹 (主事)

【傍聴者】 1名

事務局 定刻となりましたのでただいまから、「令和4年度第2回松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。  
本日、司会を務めさせていただきます松戸市環境政策課の松戸です。  
どうぞよろしくお願い致します。  
はじめに、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の市毛よりご挨拶申し上げます。

市毛環境部長 皆様おはようございます。環境部長の市毛でございます。  
本日はお忙しいところ、令和4年度第2回松戸市環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
本日は、『松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について』と『松戸市地球温暖化対策実行計画（令和4年3月改定）の進行管理について』の2つを議題とさせていただきます。  
どちらの議題につきましても、1月30日に開催した第10回松戸市地球温暖化対策部会にて、ご審議いただいた内容及びその結果のご報告になります。  
委員の皆様におかれましては、様々な角度から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。それでははじめに、事務局からお手元の資料について確認をさせていただきます。

(資料確認)

事務局 ここからは、松戸市環境審議会条例第8条第1項に基づき議事進行を古井会長にお願いしたいと思います。  
古井会長、宜しくお願いいたします。

古井会長 おはようございます。これより、私が議事進行をさせていただきます。本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。

議題に入る前に、本日の議事(1)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、議題(2)の「松戸市地球温暖化対策実行計画(令和4年3月改定)の進行管理について」は、地球温暖化対策部会に付託した案件でございます。本日、山田部会長から部会における審議結果の報告を受け、それをもとに答申としてよいか本会で審議するものです。

そのため、本日は、当該部会に属する臨時委員の方々もご出席いただいております。

それでは、本日の委員及び臨時委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日は増井委員と坂本委員の2名の方から欠席するとの連絡をいただいておりますので、出席者は計17名となります。

よって、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

なお、今回より松戸商工会議所工業部門の大越様に代わりまして松菱様が新たに委員に参画致しました。

松菱様、一言ご挨拶をお願い致します。

松菱委員

工業部会の部会長に拝任致しました松菱と申します。開発化学工業株式会社と言いまして、紙敷で化学会社をやっております。どうぞよろしくお願い致します。

古井会長

松菱様ありがとうございました。どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、本審議会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例の定めるところによるものとなります。

本審議会は、松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項の規定により、公開となっておりますが、傍聴希望者はおりますか。

事務局

本日1名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。

古井会長

それでは、傍聴を許可します。

それではこれより議事に移らせていただきます。  
まず、議事(1)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」です。

地球温暖化対策部会、山田部会長よりご報告をお願い致します。

山田部会長

松戸市地球温暖化対策部会長の山田でございます。  
よろしくお願い致します。

資料1の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第八次報告)」をご覧ください。

松戸市環境審議会会長宛て、松戸市環境審議会地球温暖化対策部会長より、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理についてご報告と、なります。

松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきましては、平成29年10月12日付け「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第二次答申)」で答申のあった方法により、毎年評価を実施しているところです。

このたび、令和5年1月30日の第10回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会における審議を経て、最新の進捗状況が取りまとめられましたので、別紙の通り報告します。

続いて、報告の内容につきまして、まず1ページめくっていただき、「松戸市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)の進行状況について」をご覧ください。

区域施策編では、松戸市全域から排出される温室効果ガスを削減するため、平成17年度を基準年度として、短期計画期間の令和2年度までに11%以上削減、中期計画期間の令和12年度までに20%以上削減することとしております。

進行管理は、表1にあります市域のCO<sub>2</sub>排出量と表2の太陽光発電の導入容量を勘案して審議・検討しており、結果は「3まとめ」のとおり良好であるとの結論に至りました。

なお、最新のデータとなる令和元年度値については基準年度から20.4%削減となっており、目標を達成している状況でした。

次に、1枚めくっていただいて、「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行状況について」をご覧ください。なお、例年の報告では当該年度とその前年度の2年度分を表で示しておりましたが、今年度の報告につきましては、前年度である令和2年度については新型コロナウイルスへの対応という特異的な社会状況の変化があったため、その前年度である令和元年度も併記し、推移を評価していくものとします。

令和3年度の温室効果ガス排出量は合計44,560tであり、令和2年度と比べて720t増加しております。令和2年度と比較すると、新型コロナウイルスへの対応等により、排出量の増加が見られたものの、令和元年度と比較すると排出量は減少しております。

また、今回で平成28年(2016年)度から令和3年(2021年)度までの計画期間の最終年度となることから、この計画期間6年間のまとめとしましては、平成29年度までは排出量が増加しておりましたが、平成30年度以降減少に転じ、令和2年度からは目標を達成しました。環境配慮契約の推進や機器の更新を行う際に省エネ製品を選択する等の、温室効果ガスの削減に資する取組みの強化が成果として現れたと考えられます。

私からの説明は以上となります。

古井会長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何か質問はございますか。

藤田委員

藤田です。

進行状況についての文言の話です。ページ数で言うと3です。新型コロナウイルスの対応のためが気にかかります。感染対策についてのことを言っているのか、ウイルスのことを言っているのか、はっきりしない文言をここに出すというのはちょっと気にかかる。どっちなのか。感染対策への対応のためなのか、はっきりした方がいいと思います。

山田部会長

それでは私の方から回答させていただきます。

これはご指摘のとおりコロナウイルスへの感染拡大の対応のためといったことでこれを明確にした方がよろしいようであればそのようにしたいと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局 そのようにいたします。

山田部会長 それでは、変更させていただきます。  
藤田委員ありがとうございました。

古井会長 他にどなたかご質問等ございましたらお願い致します。

曾宮委員 曾宮です。  
2ページの松戸市域の太陽光発電導入容量とございますが、これは公的機関と民間との具体的な分け方を事務局の方で考えておられるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

事務局 経済産業省のホームページから取ってきたもので、それらの公的機関や民間の分けはしておりません。

曾宮委員 これを見ますと、松戸市独自の導入容量ということとなっていると思いますが、松戸市で調べているということではないのですか。

事務局 こちら表-2の下にございますが、経済産業省資源エネルギー庁より引用となっております。こちらの数値がフィットいわゆる太陽光発電を設置したご家庭等が売電契約をされているデータとなっております。

曾宮委員 度々すみません。あくまでも公共との区別はできないということではよろしいのですか。将来は分けてということを考えていらっしゃるのですか。

事務局 現行詳細までは公開されておられませんことから、今のところそれを区別することができない状況でございます。今後もし可能であれば、指標の出し方も可能かとは考えております。

曾宮委員 よろしくお願い致します。

坪田委員 よろしいですか。3ページに一般廃棄物の焼却が効果を上げているということでごみ減量・資源化の取り組みを成果として謳われていると思いますが、もっと具体的に言うとどのようなことが一番効果的であったのか教えていただけるとありがたいです。

事務局 こちらの温室効果ガスを排出する一般廃棄物というのは、主にリサイクルできないプラスチックを市の焼却施設で燃焼する際に出るものでございます。今回のデータを見ますと分別とか正しくされていることでリサイクルできないプラスチックが燃焼されるということが減っていると考えられます。

環境政策課長 補足させていただきますが、これがすべて影響したとは言えないですけれども、環境部では数年前に紙袋から今の形に変えました。そういうところでごみの減量がなされているのと、ごみ減量大作戦というのを色々取り組みまして、例えば雑紙の分別などを市民の方にも働きかけました。その成果が段々出てきているのかなと推察されます。

坪田委員 ありがとうございます。

先日、七右衛門新田のリサイクルセンターへゴミを運んだ時に何年か前はその建物がなかったのに立派な施設ができたなと思いました。そういったのも効果があったということですか。

事務局 はい。

坪田委員                   ありがとうございます。

古井会長                   他にどなたかご質問等ございましたらお願い致します。

小林委員                   小林です。

人口がこれだけ増えている都市で着実な削減目標を達成できたというのは素晴らしいことだなと思って伺っていました。今一般廃棄物に関するお話がありましたが、私個人的に生ごみ焼却のゼロを目指してやっているのですが、こちらの取り組みも増えていけばさらに減っていくのかなと期待したいところです。

1つ質問なのですが、4ページにある都市ガスだけ令和元年度よりも増えているというのは何か理由があるのか教えてください。

事務局                   市の施設で使う都市ガスというのは、主に空調に使われておりましてコロナ禍では、換気をしながら空調を使うということが度々ありまして空調の効率が下がっているために、都市ガスが増えていると考えられます。

小林委員                   ありがとうございます。  
今後は減っていくということを期待しております。

古井会長                   他にどなたかいかがでしょうか。

藤田委員                   度々すみません。藤田です。

先ほどお話のあった太陽光発電導入容量のところなのですが、松戸市域と言いながら経済産業省のホームページより引用ということなのでちょっと違和感があります。

松戸市全体の中でデータが取れているのか取れていないのかというのが1つあるのと、松戸市域の中で10年前から売電をやり始めたんだけどもバッテリーの容量がないので新しく設備を買おうと思ったところ2、300万かかるので売電ができなくなった人が

いる。古くなった施設・設備は、太陽光発電の老朽化みたいなものが実は起きているので、最近では太陽光発電の導入容量は上がっているけれども、10年前に買ったものは古くなってから新しく更新しなければならない。それに対して、更新をするための補助金といった手当というのができるのかできないのかといったところがとても大事になるのかなと思います。市域におけるデータが取れるのか取れないのかということと個別の話になるけれども、古くなった施設に対して太陽光発電補助金があるのかわかれば教えてください。

事務局

市域のデータというものですけれども、こちら経済産業省の方で市町村別でデータが出ていますのでその中の松戸市の太陽光発電導入容量となっております。

続きまして、太陽光発電の古くなったものの更新の補助金ですが、松戸市独自で太陽光発電に対する補助はやっていないですが、太陽光から発電した電気を貯めておく蓄電池に対しての補助というのはあります。また、千葉県の方では太陽光を推進するために共同購入という制度でやっておりまして、松戸市で利用されている方もいらっしゃいます。

藤田委員

ありがとうございます。

古井会長

どなたかいかがでしょうか

(なし)

古井会長

どうもありがとうございました。

それでは様々なご質問がありましたが、報告は概ね妥当なものとして、本日頂きましたご意見も踏まえて、私にご一任いただき、事務局と調整した上で市長あての答申にしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

古井会長

ありがとうございます。  
本件につきまして、ご異議「なし」と認めます。  
では、事務局から答申の鑑文の提示をお願いします。

事務局

(答申鑑文の配布)

事務局

それでは、事務局より答申文案を読み上げさせていただきます。  
松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第八次答申)、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきましては、平成29年10月12日付け「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第二次答申)」に基づき毎年評価を実施しているところです。

このたび、第10回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会における調査・検討を経て、別添のとおり第八次報告が取りまとめられました。

このことについて令和4年度第2回松戸市環境審議会における審議の結果、これを採用することが適当であるとの結論を得ましたので、答申します。

以上になります。

古井会長

ありがとうございます。  
それでは、本件につきましては、先の報告とこの鑑文をもって、審議会からの答申と致します。  
以上で議事(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議を終了します。  
それでは、次の議事に移らせていただきます。  
議事(2)の「松戸市地球温暖化対策実行計画(令和4年3月改定)の進行管理について」、山田部会長よりご報告をお願い致します。

山田部会長

資料2の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(報告)」をご覧ください。

松戸市環境審議会会長宛て、松戸市環境審議会地球温暖化対策部会長より、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理についてご報告と、なります。

令和4年10月31日付けをもって地球温暖化対策部会になされた「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(付議)」については、令和5年1月30日の第10回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会における審議を経て、別紙のとおりとすることが適当であるとの結論を得ましたので、報告します。

なお、今後は、年度ごとに区域施策編及び事務事業編の進行管理をそれぞれの評価手法により、実施してまいります。

続いて、報告の内容につきまして、まず1ページめくっていただき、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」をご覧ください。

まず、「1 背景」としまして、地球温暖化対策部会では、環境審議会からの付議を受けて、令和5年1月30日に部会を開催し、「松戸市地球温暖化対策実行計画」区域施策編及び事務事業編における進行管理の手法等についての議論を行い、結論としてまとめたので報告するものです。

続きまして、「2 区域施策編の進行管理について」ですが、市域からの温室効果ガス排出量については、別添のとおり「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいて推計したデータをグラフにて示し、基準年度(2013年度)と目標年度(2030年度)及び2022年度以降のデータを示し、二酸化炭素排出量の推移を確認できるようにするものとします。

また、松戸市域の電力量から電力由来の温室効果ガス排出量を算出し、グラフにて部門ごとの推移を示すこととし、さらに、市の取組の実績として、省エネルギー設備の導入促進を目的とした補助事業の累計数を示すものとします。

続きまして、「3 事務事業編の進行管理について」ですが、公表の方法等については、別添のとおり「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいて算出した松戸市役所の温室効果ガス排出量の推移をグラフで示し、施設類型別の温室効果ガス排出量の推移（直近3年）を表にて示すものとします。

また、電気使用量と温室効果ガス排出量の推移及び電気事業者の排出係数の推移を示すものとします。市の取組においては、公用車の電動化率の推移にて示すものとします。

最後に、「4 今後について」としまして、今後は、年度ごとに区域施策編及び事務事業編の進行管理をそれぞれの評価手法により、実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。

古井会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、事務局から補足説明などはございますか。

事務局

それでは、補足の説明をさせていただきます。

議事（1）は平成29年度から行われている従来の進行管理、議事（2）は昨年3月に改正された松戸市地球温暖化対策実行計画に基づき、今後行われる進行管理です。

今後行われるものでありますから、先ほど山田部会長よりご説明いただきました資料2の別添のとおり、表やグラフは空白となっております。ここでは参考として実数を用いて表やグラフを示すことにより、令和4年3月改正の計画についての進行管理につきまして、イメージをつかんでいただきたく補足の説明をします。数値の具体的な分析等は今後示していきたいと思っております。

それでは、お手元でございます「参考資料」をご覧ください。

松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行管理について説明させていただきます。

まず「1 松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要」

を記載します。ここでは松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に至った経緯と温室効果ガスの削減目標などを示しております。

続きまして、「2 松戸市内の温室効果ガス排出量等の状況」としまして、新計画に基づいた方法により算出された温室効果ガス排出量等の状況を、図-1「松戸市の二酸化炭素の排出量の推移」のように棒グラフで表示します。グラフの一番左に基準年度の二酸化炭素排出量、一番右に目標年度の二酸化炭素排出量を示し、間に最新年度の二酸化炭素排出量を表示しておりますが、毎年最新の棒グラフを追加していくことで、二酸化炭素排出量の過年度からの推移を可視化していきます。

裏のページに行きまして、2021年1月実績より東京電力パワーグリッド株式会社にて、松戸市託送電力量の集計が可能となりましたので、これを基に推移を示したいと考えております。

表1は松戸市域の電力量の合計を年度ごとに示したものです。

表2は表1の電力量に「全国平均排出係数」をかけて「電力由来の温室効果ガス排出量」を算定しております。図2、図3は、電力由来の温室効果ガス排出量の推移について、それぞれ棒グラフと折れ線グラフによって表したいと考えています。

次のページに行きまして、市の取組の実績として、省エネルギー設備の導入促進を目的とした補助事業の累積交付件数によって示したいと考えております。

松戸市では2010年度から、省エネルギー設備の導入促進のための様々な補助事業を実施しています。図4～6は補助金の累積交付件数を棒グラフで表したものです。図-4は2016年度からのゼロエネルギー住宅の累積交付件数、図-5は2016年度からの省エネルギー診断による設備改修の累積交付件数、図-6は2010年度からの電気自動車の累計交付件数を表しています。これからのグラフを表示することにより、二酸化炭素排出量の削減に向けた市の取り組み状況を可視化して管理したいと考えています。

裏のページに行きまして、最後に総評として、市域の温室効果ガ

ス排出量が基準年度に対してどれだけ減少しているか、今後の課題など表記しております。

区域施策編の進行管理の補足説明は、以上となります。

続きまして、松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行管理について説明させていただきます。

まず、「1 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の概要」を示します。ここでは松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定に至った経緯と温室効果ガスの削減目標などを示しております。

次に、「2 温室効果ガス排出量等の状況」につきまして、図1は松戸市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出量の推移を事務系施設、事業系施設、公用車と分類別に棒グラフで示します。グラフの一番左に基準年度の二酸化炭素排出量、一番右に目標年度の二酸化炭素排出量を示し、間に最新年度の二酸化炭素排出量を表示しておりますが、毎年最新の棒グラフを追加していくことで、二酸化炭素排出量の過年度からの推移を可視化していきます。

裏のページに行きまして、表1をご覧ください。直近3年の事務系施設、事業系施設、公用車について、施設類型別に温室効果ガス排出量の推移を表しています。こちらの表からは、どの施設が増加して、どの施設が減少しているなど、増減内容を分析する上で参考になると考えています。

図-2、3、4は最新年度の温室効果ガス排出源の構成を円グラフで表示します。例えば、事務系施設の排出源は電力の占める割合が高いことが分かります。事業系施設の排出源は事務系施設と比較すると電力の占める割合が少なく気体燃料の割合が高くなっていることが分かります。また、公用車については、排出源にガソリンの占める割合が高いことが分かります。

次のページに行きまして、各燃料の排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令において規定されていますが、電力に関しては、発電のために投入される燃料(石炭、天然ガス、原子力、

再生可能エネルギー等)により異なることから、電気事業者ごとに毎年変化します。

図-5では、電気使用量と電気に係る温室効果ガス排出量の推移をグラフで表わしております。図-6では、全国平均の排出係数の推移、市で契約した電気事業者の排出係数の推移を表したいと考えています。国のエネルギー基本計画では、2030年度の電力排出係数0.25kg-CO<sub>2</sub>を達成することを目指していますので、こちらもグラフに表示したいと考えております。

裏のページに行きまして、図-7をご覧ください。実績データが2021年度しかないため、空欄としておりますが、公用車の台数と電動化率について、ガソリン車と電動車の台数を棒グラフ、電動車等の導入率を折れ線グラフで表示することを想定しています。例えば、2021年度現在、公用車413台のうち、電気自動車は3台、ハイブリッド車は11台、燃料電池自動車は1台、電動化率は3.6%となっております。

つづいて、「3 総評」として、事務事業における温室効果ガス排出量が基準年度に対してどれだけ減少しているか、今後の課題など表記します。

最後に最終ページの参考をご覧ください。こちらは、温室効果ガス排出量の算定に用いた排出係数等を示します。

以上が議事(2)松戸市地球温暖化対策実行計画(令和4年3月改正)の進行管理についての補足となります。

古井会長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、グラフに落として可視化を図ってイメージを固めましょうかといったようなことでございます。

何か質問等はございますか。

小林委員

小林です。

3ページに家庭向けの対策としてエネファーム、蓄電池、窓の断熱回収など挙げられていましたが、普段から考えているのが、これ

らすべて戸建てにお住まいの方が導入しやすい内容で、自分は集合住宅に住んでいるのですが、松戸市は集合住宅に住んでいる方々が多いので、先ほどゴミの減った原因がリサイクルのできないプラスチックを分けるなどの分別を市民が参加したことであれだけの効果が出たというのを伺って、やっぱり市民の力ってすごく大きいなと拝見して思ったので、できれば今後集合住宅向けに住む人たちに対しても何かできること、例えばカーシェアリングを広めるとか、電気自動車は戸建ての人しか今はできませんけれども、集合住宅でも取り入れられるようなステーションを作るとか、ちょっとわからないのですが、マンションのベランダとかでもできる小型の太陽光とか蓄電池とか防災対策にもなると思います。昨日養老孟司さんの講演で防災はすごく大事だ。それは水と食料とエネルギーだというお話を聞いたばかりだったので、集合住宅にもできるような何かあればいいなと資料を拝見しながら思いました。

あと、質問が2つあります。

6ページにある教育施設の8742t-CO<sub>2</sub>っていうのが空調の増設によるものだという説明をされていたのですが、これは一応終了したということでこれ以上増えることがない今後キープする予定なのかなっていうことと、7ページにある図-6のグラフなのですが、すごくいい感じに前倒しで下がっているのですがこのままいけば前倒しで達成できるんじゃないかぐらいの下がり方なのですがその見通し等があれば伺いたいと思いました。

事務局

まず集合住宅向けの補助に関しまして、窓の断熱改修というのは現在も集合住宅の方でも管理組合の規約とかにもよりますけれども、ご申請される方はいらっしゃいます。あと、電気自動車の導入につきましても集合住宅に住まわれる方も補助申請されて交付することはあります。ご活用できるものと考えております。

今後につきましては、集合住宅向けについて、補助メニューに関してまして、研究して参りたいと思います。

続きまして、教育施設の温室効果ガスの排出量が増加しているこ

とにつきまして、基準年度2013年度以降2019年度までの間に空調機の各学校整備を進めましたことから、温室効果ガス排出量が増えたというのがあります。そして、この直近3年に関しましては先ほど説明もしたのですけれども、コロナ対策によって、換気しながら、空調を使うということで、温室効果ガス排出量が増えているものと考えられます。

続きまして、電気事業者の排出係数の推移に関しましては、ここ直近ずっと下がっておりますが、エネルギーの世界的な状況というものもありまして、このままずっといくかどうかというのはわかりません。松戸市としましては、再生可能エネルギーを多く使っている電気事業者と契約する環境配慮契約を進めることで排出係数を改善していくことを考えております。

以上となります。

小林委員                    ありがとうございました。

坪田委員                    参考資料の1の棒グラフで平成25年、令和元年、令和12年と示していただいてわかりやすいと思いますが、市民の目から見て、その過程というところでどうなるかなと思います、減っていくのだろうとそうならばいいなと思っています。市の全体の計画だからこの通りで構わないですが、市民目線から見ると、例えば世帯で割って、自分たちが1世帯としてどれぐらい努力したからこうなったのか、電気代とかガス代が上がっているのを節約しようとしていると思いますが、経済的な面ばかりじゃなくて、地球に対するというか全体に対するさっきのゴミ削減もそうですが、自分たちがこれだけ努力したら、これだけ減ったという世帯当たりの平均的なものをこの計画じゃなくてもいいので広報とかで示していただけるともうちょっと頑張ってみようかなという気も起きると思います、参考までに意見させていただきます。

事務局                      ありがとうございます。

今後は1世帯当たりどのぐらいエネルギーがこれだけあれば削減できるなどといった資料を公表できていければと考えておりますので、研究して参ります。

古井会長            よろしいですか。

坪田委員            はい。

松田委員            商工会議所の建設部会の松田と申します。

まず8ページを見て、松戸市の公用車が413台ある中、電気自動車はたったの3台って書いてありますね。なぜこんなに少ないのですか。あと、ハイブリッド自動車が11台というのもあまりにも少ないんじゃないかな。松戸市が先頭になってやっていくのであれば、電気自動車も最低あと10倍ぐらい増やしていかないと少ないなと思います。

あともう一つ質問ですが、2、3日前に第2次の電気料金の補助の案内が参りました。電気料金の上った分の補助をしますという。松戸市から我々へどういう形で流しているのですか。私はたまたま商工会議所の方から第2次の補助がありますと連絡があつてわかったのですが、ホームページを見てくださいと言われるかもしれないですが、どうすればわかるのですか。保険労務士の方から回ってくるのですか。どういうふうな順序で一般の市民や会社に流しているのですか。

あと、今売電が段々と終わっているところもあると思います。先ほど蓄電池は補助が付きますという話がありましたね。売電側が終わってくると必ず蓄電池を入れて、今までの太陽光を何とか使おうとするか、他に自分たちで使って余った部分を安い値段で売電するという考えに落ちつくと思います。蓄電池の補助もいいですけど、私の会社もこれから事務所を建てる予定です。電気自動車のコンセントですか、蓄電池も入れるのだったら一緒に入れた方がいいのではないですか。

あと、東京都は来年から新築の場合は太陽光を必ず入れなさいという指示が出ていますよね。千葉県、松戸市の中ではそういうのがあるのかどうか。

いずれにしても私が言いたいことは、資料をパッと見て、松戸市は公用車を413台も持っているのに、なぜ3台しか電気自動車が入っていないのか。千葉県の他の市もこんなもんなのでしょうか。松戸市はこれからどういうふうに先頭に立ってやっていくつもりなのかを聞かせてもらいたいと思います。

以上です。

事務局

電動車についてお答えします。

2021年度現在の数字としては先ほどお示ししたのですが、それを受けまして松戸市では、松戸市グリーン購入等に係る基本方針を昨年3月に改正しました。自動車を調達する際は、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等を調達することとしています。

松田委員

それは何年前ですか。

事務局

昨年の2月開催の環境審議会で審議いただいているんですけども、そこで決定いたしまして、令和4年度からその方針を庁内には周知させていただいておりますので、今後は進んでいくように働きかけていきたいと考えております。

松田委員

2021年度は方針が古いということですね。

事務局

方針を変更する前の数字ではありますので、それをここでまた示すことによって、増えていくようにして参ります。

松田委員

あと、電気代の補助金ですけども、どのようなお知らせ方法をしているのですか。

事務局

そちらは環境部ではなく、経済部の商工振興課で行っているものでして、周知方法としては、おそらくですが、商工会議所等にも情報を流しつつホームページで広く周知する形となっているようです。

松田委員

皆様もわかると思いますが、私どもも工場の上にソーラーを入れていますけど、相当ごみがついていて、実際に発電しないのが何個かあるわけです。そういうのを見つけるには全部ドローンでやっていると思います。ドローンを飛ばしてこれが発電していないとかね。役所では、こういう取り入れても実際に何個か発電してないのがあることをわかっていますか。ドローンを飛ばして調査するようなことでわかっているのですか。というのも知っている業者にドローンですべて調査したところ何%の割合で動いていないのがあるんです。松戸でも調査できる業者がいるので、役所の方から指示を出して調査すれば新しく入れなくても発電量がどんどん上がっていくと思います。松戸市の中でも調査できる業者が増えてきています。工場の上でソーラー設置している会社が相当あると思いますので、そういうのを把握していただきたい。

私ども建設部会で聞いてみますと、役所の環境部で把握できればいいかなと思っています。建築、住宅というのは、ソーラーを100%屋根に乗っけるという考えでやっている予定なのですか。

環境政策課長

まずドローンの関係ですけれども、松戸市では把握しておりませんが色々な情報を委員よりいただきましたのでご意見としていただきたいと思います。

先ほど車の話ございましたけれども、確かに電気自動車は少ない状況です。一つ問題として、充電施設が整わないと車も増やせないため、今はハイブリッドの形で考えています。あと、皆様もご存じのとおり庁舎の建て替え問題等がございますので、充電施設にお金をかけられるかどうかというところもありますのでご理解いただき

たいと思います。

太陽光パネルの件ですが、東京都は新築全部というわけではなく、大手ハウスメーカーが建てる場合には太陽光パネルを付けるというような条例だったと思います。松戸市としましても、皆様に付けていただきたいと思いますと思いますが、このような条例を作るところまでは、厳しいと私自身は思っています。

以上です。

山田部会長

すみません。

話題が太陽光、ソーラーパネル等のことが出ておりましたので、懸念している点がございます。それは、松戸市に限らずということですが、太陽光パネルは耐用年数が少ないですね。

そうすると、いずれ新たなごみになるんです。推進するのはいいのですけれども、いずれごみとして処理する場合の対策をどこかで考えておかないと一同に推進してきて、一同にごみになるといったことが考えられます。そして、太陽光で発電するわけです。そうするとごみとして素人が捨てた場合に非常に危険ですね。推進する限りにおいては、どうやって処理するかといったことを念入りに考えた中で行っていかないと新たなごみ問題が必ず起きるだろうと思いますので、ご検討いただければと思います。先ほど藤田委員からも蓄電池、ソーラーパネルを推進するかの話が出ていますので、どう処理するかまで行政の方で考えて進めていただきたいと思います。

以上です。

事務局

国の方でもやはりそこは問題として捉えておまして、リサイクルの手法の研究が進んでいると聞いておりますので、その動向も見極めて市としても検討して参りたいと思います。

古井会長

他にご意見、ご質問、ご感想でも構いません。

藤田委員

藤田です。

表-1と表-2の託送電力量と電力由来の温室効果ガス排出量の見方がわからなかったです。託送電力量っていうのはたぶん電力を送る方の出し口の電力量だと思うんですね。違っていたら指摘してください。その電力って減っていくのが普通なのですが、家庭に届くまでにどのくらい減っていくのかは地域によって違うので、電力量と表-2の温室効果ガス排出量を並べた時にこのような理解でいいのかどうか。そこはちょっと質問項目というか、説明いただけると嬉しいなと思います。どういう関係の表になっていますか。

岡本委員

臨時委員の東京電力パワーグリッドの岡本と申します。

よろしくお願いします。

この託送電力量というのは、電気のメーターのところで計測したデータでございます。なので、電気が使われた量を表しております。例えば太陽光があって自家発電してそれを自分の家で使っていると使ってる電気には入りませんので、メーターが回らないでいるという形になります。あくまでもメーターのところまで使ってる電気ということでございます。

事務局

ありがとうございました。

あと、表-1と表-2の関連という話だったですけども、これは正直申し上げまして正確な電力量に対する温室効果ガス排出量とはなりません。表-2の下にございますが、全国平均の排出係数っていうものを採用させてもらいまして、みなした数字で示しておりますので市内の実際の電力の託送量に対する温室効果ガス排出量ではないものではございます。

以上です。

古井会長

どなたかご質問等ございましたらお願い致します。

(なし)

古井会長

ありがとうございました。

様々なご質問がありましたが、報告は概ね妥当なものとして、本日頂きましたご意見も踏まえて、私にご一任いただき、事務局と調整した上で市長あての答申にしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

古井会長

ありがとうございます。

本件につきまして、ご異議「なし」と認めます。

では、事務局から答申の鑑文の提示をお願いします。

事務局

(答申鑑文の配布)

司会

では、鑑文を読み上げさせていただきます。

松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(答申)

令和4年10月31日付け、松環政第130号をもって松戸市環境審議会になされた「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(諮問)」については、別紙のとおりとすることが適当であるとの結論を得ましたので、答申します。

以上になります。

古井会長

ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、先の報告とこの鑑文をもって答申と致します。

以上で議事(2)「松戸市地球温暖化対策実行計画(令和4年3月改定)の進行管理について」の審議を終了します。

本日の議事につきましては以上となりますが、その他として事務局から何かありますか。

事務局

事務局から、一点、来年度の事業報告がございます。

環境部では、令和5年度の松戸市の重点化事業の一つとして、「(仮称)脱炭素市民会議」を立ち上げたいと考えております。

この会議は、市民を無作為抽出して、その中で専門家を交えまして議論を行い、その結果を行政の施策や市民自らの行動プランなどに活かしていくものです。まだ調整中ですので、詳細はまた変わってしまうかもしれないのですが、会議では一般の市民に加えて、事業者の皆様からの意見も集めまして、それぞれの考えをまとめていきたいと考えております。

具体的な内容はまだ検討段階なのですが、行動プランを作成する場合に、本会議へ諮問等させていただく場合もございますので、その際は宜しくお願い致します。

また、事業にあたっては本日お集まりの委員の皆様にご協力をお願いすることになるかと思っておりますので、どうぞご承知おきください。

報告は以上となります。

古井会長

ありがとうございました。

仮称ではありますが、脱炭素市民会議の立ち上げということがございます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回松戸市環境審議会を終了いたします。

長時間にわたり皆様お疲れ様でございました。

また、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

司会を事務局にお返しします。

司会

長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以上